

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【公開番号】特開2016-39879(P2016-39879A)
 【公開日】平成28年3月24日(2016.3.24)
 【年通号数】公開・登録公報2016-018
 【出願番号】特願2014-164681(P2014-164681)
 【国際特許分類】

A 6 1 L 31/00 (2006.01)
 A 6 1 L 27/00 (2006.01)
 A 6 1 L 33/00 (2006.01)
 A 6 1 L 15/64 (2006.01)
 C 1 2 N 5/07 (2010.01)

【F I】

A 6 1 L 31/00 P
 A 6 1 L 27/00 Y
 A 6 1 L 33/00 P
 A 6 1 L 15/04
 C 1 2 N 5/00 2 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月8日(2017.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリアミド4のホモポリマーまたはコポリマーを含む、生体内に埋入される生体内吸収性材料。

【請求項2】

ポリアミド4のコポリマーが、2-ピロリドンと環状ジエステルとの開環共重合体、2-ピロリドンと4~7員環のラクトン類との開環共重合体、及び、2-ピロリドンと脂肪族ポリエステルとのブロック共重合体からなる群から選ばれる少なくとも1種である、請求項1に記載の生体内吸収性材料。

【請求項3】

環状ジエステルがラクチド又はグリコリドである、請求項2に記載の生体内吸収性材料。

【請求項4】

4~7員環のラクトン類が - プロピオラクトン、 - ブチロラクトン、 - バレロラクトン、 3 - メチル - - プロピオラクトン、 - ブチロラクトン、 - バレロラクトン、 3 - メチル - - バレロラクトン、 4 - メチル - - バレロラクトン、 - カプロラクトン、 - カプロラクトン、 3 - メチル - - カプロラクトン、 4 - メチル - - カプロラクトン、 3, 3, 5 - トリメチル - - カプロラクトン、 3, 5, 5 - トリメチル - - カプロラクトン及び7 - メチル - - カプロラクトンからなる群から選ばれる、請求項2に記載の生体内吸収性材料。

【請求項5】

さらに他の生体内吸収性ポリマーを含む請求項1に記載の生体内吸収性材料。

【請求項6】

他の生体内吸収性ポリマーが、ポリ乳酸、ポリグリコール酸、ポリ-ε-カプロラクトン、グリコール酸と乳酸のコポリマー、乳酸と-ε-カプロラクトンのコポリマー、コラーゲン、カットグット、ゼラチン、アミロース、デキストラン、キチン、キトサン、ポリグルタミン酸、アルギン酸からなる群から選ばれる、請求項5に記載の生体内吸収性材料。

【請求項7】

医療材料が、パッチ材、人工心臓弁、ステント、骨接合材、人工心膜、縫合糸、組織補填材、組織補強材、組織被覆材、組織もしくは臓器再生用基材、細胞培養の足場材料、組織補綴材、癒着防止材、クリップ、細胞シート又はDDS基材である、請求項1に記載の生体内吸収性材料。